

「その税金の説明、大丈夫？」

～税理士と弁護士が解説する不動産取引・相続の税務とトラブル予防～

不動産の売買や相続に関する相談では、「売却すると税金はいくらかかるのか」「相続した実家を売るときに特例は使えるのか」「不動産を購入すると相続税対策になるのか」など、お客様から税務上の質問を受ける場面が少なくありません。一方、税制や特例の適用にはさまざまな要件があり、十分な確認をせずに説明したことが、思わぬトラブルにつながることもあります。そこで、今回は税理士の吉田幸広先生（税理士法人エンカレッジ代表社員）をお迎えして、不動産取引や相続にまつわる税務上の、宅建業者としてのトラブル予防について、具体例を交えてわかりやすく解説します。

◆講師紹介

札幌総合法律事務所【パートナー弁護士】

弁護士 田代 耕平（たしろ こうへい）



昭和51年生まれ。旭川市出身。法政大学法学部卒。東北大学法科大学院修了。平成19年弁護士登録。不動産トラブル・欠陥住宅訴訟、企業側の労働問題、悪質クレーマー対策、経営戦略法務（事業整理・再生、M&A）などの分野に注力。建設・不動産関係の取り扱い件数は多く業界の事情にも精通する。

◆主な講演・執筆

◆講演

官公庁、金融機関、各地商工会議所等の依頼講演多数。

◆メディア

- ・北海道新聞 「解決！働くトラブル」（平成25年度連載）
- ・北海道建設新聞 「建設業にまつわる法律」（平成27年度連載）
- ・北海道建設新聞 「弁護士田代耕平のひとりごと」（H28～R7年度連載）

◆日時 第49回 令和8年10月19日（月）18時～19時半

◆場所 北海道立道民活動センター かでる2・7 820研修室

◆対象 主に不動産業、建設業向けの内容となります

◆定員 80名程度（**要申込**）先着順となります

◆申込方法 いずれかの方法にてお申し込み下さい

① F A X（参加申込書にご記入）

② Email 送信 seminar511@sapporo-sogo-lo.com 标题を「10月19日・不動産建設セミナー」とし、必要事項（会社名・所在地・電話番号・参加者氏名・参加者数・代表者のメールアドレス）を記載

③ Google フォーム入力 <https://forms.gle/vUXqCEgsodcp6nQr5> （QRコード）

※ 宅建協会会員の皆様 申込書に該当する所属団体をご回答ください
【所属団体】 宅建協会（ハト）・全日（ウサキ）・その他団体 等



主催 札幌総合法律事務所（弁護士：田代耕平）

後援 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 株式会社北海道建設新聞社



この用紙をFAXして下さい（FAX：011-281-8458）

参 加 申 込 書

不動産業者・建設業者の法律セミナー（第49回）

『「その税金の説明、大丈夫？」～税理士と弁護士が解説する
不動産取引・相続の税務とトラブル予防～』

令和8年10月19日（月） 18:00～19:30

場所：北海道立道民活動センター かでる2・7 820研修室
（札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル）

弁護士 田代 耕平（担当：馬場）宛 FAX 番号 011-281-8458

参加人数 （ ）名※最大3名様までとします

事業所名			
所在地	〒 —		
TEL		FAX	
取りまとめ ご担当者	部署・お役職	お名前	
【所属団体】該当する場合は○をつけてください 宅建協会(ハト) ・ 全日(ウサギ) ・ その他団体等 ()			

※ 記載いただきました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはございません。但し後援者による各種ご案内につきましてはご了承下さい。

【ご案内】

本講座は、隔月1回（偶数月）に実施の予定です。各回の実施ごとにお申し込み下さい。受講票の発行はありません。定員超過により受付できない場合に限り、当方よりご連絡させていただきます。

【お問い合わせ】

札幌総合法律事務所 弁護士 田代 耕平（担当：馬場）

TEL 011-281-8448 FAX 011-281-8458 E-MAIL seminar511@sapporo-sogo-lo.com